

令和4年度 政務活動費の報告

政務活動費は、地方自治法に基づき条例で定められており、調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、壬生町では会派または議員に対し、1人当たり月額1万円が交付されます。

なお、令和4年度につきましては、議員の改選がございましたため、令和4年5月から令和5年3月までの期間で交付されました。（年額11万円）

収支報告書には、すべての支出に対し領収書の添付を義務付けており、年度ごとに精算しています。支出額が交付額に満たない場合には、その残余額を返還しています。

会派名又は議員名	政務活動費 交付金	項 目					支出合計	返還金 (交付金残)
		調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	事務費		
清友会 鈴木 理夫 大島 菊夫 田村 正敏 玉田 秀夫 坂田 昇一 赤羽根信行 遠藤 恭子 戸崎 泰秀 後藤 節子	99万円		87万5,398円				87万5,398円	11万4,602円
新清会 大山 博 小川 律男 中川 和典 榆井 将太	44万円		36万7,384円				36万7,384円	7万2,616円
田部 明男	11万円		8万200円		3万14円		11万214円	0円
小牧 敦子	11万円		11万8,000円		1,760円		11万9,760円	0円
落合 誠記	11万円		9万8,670円		4,190円	7,931円	11万791円	0円